

安 佐 北 区



在宅生活継続支援事業

平成 28 年度から広島市の新しい事業として、自宅で暮らす重度介護支援が必要な本人(要介護3～5)または、その介護を行う家族を対象に、ご自宅に訪問して介護の方法・介護利用・介護に関する相談について支援を行う事業です。

特に重度介護が必要となった方を対象にしており、介護負担の増大の現実に直面し、苦勞しているケースの相談支援を致します。

どんな事業なの？ 何をするの？

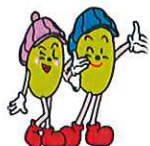
- ・介護の手間が増え、自宅で暮らし続ける事が困難、困ったと感じるような相談。
- ・介護の程度が重くなり、家族介護に限界を感じるようなケースの相談。
- ・認知症によって自宅で生活を続ける事が困難、困ったと感じるような相談。
- ・認知症によって家族の介護が困難、困ったと感じるようなケースの相談。
- ・介護保険の使い方、その他の介護保険に関する相談。
- ・そもそも介護の方法・サービスの利用がわからない。

介護に関する様々なご相談に応じます。

※広島市補助事業の為、無料です。

広島市在宅生活継続支援事業 補助事業先

社会福祉法人 可部大文字会
老人福祉施設 山まゆ



かじわらあつし
担当：梶原宣志
☎082-818-6011



社会福祉法人 正仁会
特別養護老人ホーム なごみの郷

もちかけあすさ
担当：持掛 梓
☎082-841-1335

